

TOKYO働き方改革宣言

社員のワークライフバランスの推進を目指して、
働き方改革に全社的に取組みます。

平成29年3月31日

株式会社トリリオン

目標

《働き方の改善》月間平均就労時間を200時間／月未満にすると共に、
特定の長時間労働従事者の割合5%未満を目指す。

《休み方の改善》年次有給休暇取得率60%以上にすると共に、低取得者
の減少を目指す。

取組内容

《働き方の改善》・ノー残業デーを月2日から月4日に増やし所定外労働時
間低減に努める。
・残業の事前申請制度を導入する。

《休み方の改善》・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供し、
取得を促す。